

2021年3月1日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

本人確認にご協力ください

1. 本人確認に関するお願い

国際的な要請に基づくマネー・ローンダリング/テロ資金供与防止のため、本人確認手続きに関する法令（犯罪による収益の移転防止に関する法律）により、本人確認が必要となります。本人確認書類の提示にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2. 本人確認が必要な場合

- (1) 窓口で10万円を超える現金振込をされる時
* ATMでは10万円を越える現金振込はできません。
- (2) 200万円を超える現金取引をされる時
- (3) 口座を開設される時
- (4) 振出人以外の方が、小切手で10万円を超える現金を受け取る時
- (5) 有価証券の売買、保険契約の締結、貸金庫、保護預かりなどのお取引を開始される時

3. 本人確認書類

- (1) 個人のお客さま
運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、パスポートなど
* 有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります。
* 代理人によるお取引の場合は、ご本人と代理人両方の本人確認書類のご提示をお願いします。
- (2) 法人のお客さま 登記事項証明書、印鑑証明書など
* 発効日から6ヶ月以内のものに限ります。
* ご来店される方の本人確認書類もあわせてご提示願います。

以上

お問合せ先（月～金曜日 9：00～17：00 祝日・銀行休業日を除く）

○仙台銀行に対するご意見・ご要望
お客さまセンター（代表）022-225-8241○本人確認に関する事項
事務部事務管理課 022-225-8240